

令和7年度農業普及活動外部評価委員会

日時：令和8年2月13日（金）
午後1時～午後4時30分
場所：村山総合支庁本庁舎 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 説 明

- (1) 評価方法
- (2) 普及指導活動の体制について

5 発表・評価

(1) プレゼンテーション課題（発表7分、質疑応答10分）

- 【村 山】気候変動に対応した米の高品質安定生産の推進
- 【西村山】「ハッピー」えだまめブランド産地の飛躍に向けて！
- 【北村山】気候変動に対応した北村山産米の高品位安定生産の推進
- 【最 上】販売力と運営力強化による産地直売所の発展
- 【置 賜】りんどうの新産地づくり
- 【西置賜】消費者ニーズに対応した商品開発・販売力強化と担い手の育成
- 【庄 内 稲SGS新規生産組織の生産技術支援による構築連携の推進
- 【酒 田】気候変動に対応した「つや姫」の高品質・良食味米の安定生産

(2) 書面評価課題

- ・ 質疑応答

6 総 評

- ・ 各委員から全体を通しての講評

7 閉 会

山形県農業普及指導活動外部評価実施要領

第1 趣旨

本県の普及指導活動が農業者をはじめとする県民ニーズを的確に捉え、地域農業への総合的な支援機能を十分に発揮するためには、普及指導計画の策定、実施、評価及び改善のプロセスを経ることが重要である。このため、普及指導計画の成果や活動の体制、目標の達成状況について、普及指導員自らが内部で評価するとともに、先進的な農業者や専門家、学識経験者、消費者など外部の第三者からの客観的な評価を積極的に求め、効果的かつ効率的な普及指導活動を展開していく必要がある。

このため、山形県農業普及事業実施要領第2の1の(5)に基づき、普及指導活動の外部評価（以下「評価」という。）を実施するものとする。

第2 評価の対象

評価の対象は、山形県農業普及事業実施要領第2の2の(4)に規定する年度計画とし、重点課題においては、活動期間のうち概ね1回は評価の対象となるよう選定する。

第3 評価の実施体制

1 外部評価委員会の設置

農業技術環境課長は、評価を実施するため、山形県農業普及指導活動外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、農業技術環境課長の求めに応じて次の事項を検討する。

- ① 各総合支庁各農業技術普及課が展開する普及指導活動の実施状況を点検し、評価すること。
- ② 評価の方法及びその改善に関すること。
- ③ その他評価に必要な事項全般に関すること。

3 構成及び任期

- (1) 委員会は、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等の外部有識者等から選定する委員をもって構成するものとし、委員の定数は7名以内とする。
- (2) 委員は、農業技術環境課長が委嘱する。
- (3) 委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 事務局

委員会の事務局は、農業技術環境課内に置く。

第4 評価の実施方法

- 1 評価は、原則として現地調査も含め、年1回以上実施するものとする。
- 2 評価の対象とする普及指導計画は、当該年度に各農業技術普及課が取り組んでいる普及指導年度計画に掲げる課題とする。

3 評価を行うにあたっては、以下の視点で行うものとする。

項目	視点
○課題の設定	・課題の設定は適切か。 ・対象の選定、目標の設定は適切か。
○成果目標の達成状況	・目標を達成しているか。 ・十分な成果が得られているか。
○活動内容と体制の適切性	・活動方法や内容は適切か。 (重点課題においては) ・効果的な活動体制、役割分担がなされているか。

4 農業技術環境課長は、農業技術普及課に対して当該年度の評価計画を予め提示するとともに、評価に必要な資料の提出や委員会への担当職員の出席を求めるものとする。

第5 評価結果の取扱い

農業技術環境課長は、普及指導計画の実施状況、普及指導活動の成果等とともに評価の概要及び普及指導計画等への反映状況等について、速やかにホームページ等で公表するものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は農業技術環境課長が別に定めるものとする。

- 附則
- 1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
 - 2 平成29年1月4日 一部改正
(「山形県農業普及活動外部評価委員会設置要領」の統合廃止)
 - 3 平成30年6月18日 一部改正
(委員長及び副委員長の委員互選を削除)
 - 4 令和8年1月5日 一部改正

令和7年度山形県農業普及指導活動外部評価委員会開催要領

1 目的

山形県農業普及指導活動外部評価実施要領 第4に基づき、各農業技術普及課が取り組んでいる普及指導活動について外部評価を実施する。

2 農業普及指導活動外部評価委員（順不同）

委員氏名	役職等	分野
眞木早百合氏	県指導農業士 寒河江市農業委員	生産・6次化 (先進的な農業者)
星 智也氏	県青年農業士 山形県青年農業士会役員	生産 (若手農業者)
高橋 身依氏	すくすくあぐりネットメンバー 元県青年農業士	生産・6次化 (農業関係団体)
青山 浩子氏	新潟食料農業大学食料産業学部教授 農業ジャーナリスト	農業ビジネス (学識経験者)
本田 茂 氏	中小企業診断士 HS経営コンサルティング株式会社代表	経営 (民間企業)
佐塚 崇恭氏	YBC 山形放送アナウンサー 農業一口メモ担当 (R4年度から)	マスコミ

3 内容及びスケジュール等

(1) 日 時 令和8年2月13日(金) 午後1時から午後4時30分まで

(2) 場 所 村山総合支庁本庁舎 講堂

(3) 対象課題 令和7年度に実施した課題から各普及課3課題選定

(4) 発表方法 ①発表課題担当者によるプレゼンテーション(8課題)
1課題 17分(発表7分 質疑応答10分) × 8普及課
②書面審査課題(16課題)について質疑応答

(5) スケジュール

13:00~13:05 開会、あいさつ
13:05~13:15 発表スケジュール及び評価方法の説明
13:15~16:05 プレゼンテーション8課題(前半4課題で10分休憩)
16:05~16:15 休憩(10分間)
16:15~16:30 書面審査課題の質疑応答、全体総評
16:30 閉会

4 参集範囲

各総合支庁各農業技術普及課長、各課題の担当課長補佐、各課題の担当者等
農林水産部関係課担当者

令和7年度農業普及指導活動外部評価 時間割

■プレゼンテーション課題

No.	課名	課題名	品目・分野	時間(約20分)
1	村山	気候変動に対応した米の高品質安定生産の推進	作物	13:15～13:35
2	西村山	「ハッピー」えだまめブランド産地の飛躍に向けて！	野菜	13:35～13:55
3	北村山	気候変動に対応した北村山産米の高品位安定生産の推進	作物	13:55～14:15
4	最上	販売力と運営力強化による産地直売所の発展	農村資源活用	14:15～14:35
休憩（10分）				14:35～14:45
5	置賜	りんどうの新産地づくり	花き	14:45～15:05
6	西置賜	消費者ニーズに対応した商品開発・販売力強化と担い手の育成支援	農村資源活用	15:05～15:25
7	庄内	稲SGS新規生産組織の生産技術支援による構築連携の推進	畜産	15:25～15:45
8	酒田	気候変動に対応した「つや姫」の高品質・良食味米の安定生産	作物	15:45～16:05

休憩

10分間

書面審査の質疑応答、総評

閉会

16:30